

令和8年 秋の全国交通安全運動

～ 夕暮れに 早めのライトと やさしい運転 ～

実施期間：9月21日(月)～9月30日(水)まで

● 歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進

～ 横断歩行者の安全確保 -渡るよサインの活用- ～

- ・ 夜間歩くときは、**夜光反射材**や明るく目立つ色の服を身に着けて、自分の存在をアピールしましょう。
- ・ 横断歩行者は「**渡るよサイン**」で周囲に横断の意思を伝え、安全にわたしましょう。

● 夕暮れ時の早めのライト点灯と

飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶

- ・ ドライバーは**早めのライト点灯**を心掛け、夜間に対向車がいな
いときなどは、ハイビームを活用しましょう。
- ・ 「ながらスマホ」は重大事故につながるため、自動車・自転車とも
に法律で禁止されています。
- ・ 飲酒運転は重大な犯罪です。「飲酒運転は絶対にしない、させな
い」を徹底し、みんなで飲酒運転を根絶しましょう。

● 自転車・特定小型原動機付自転車の

交通ルール理解・遵守の徹底

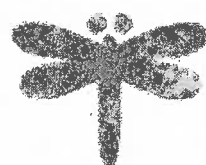
- ・ 自転車を利用する時は、ヘルメットを着用しましょう。
- ・ 特定小型原動機付自転車を利用する際は、車道の左側端を通行
し、ヘルメットを着用するなど安全に利用しましょう。

広報
たちばな

☆発行☆
佐渡警察署
0259-55-0110

☆作成☆

佐々木公一



どこに相談して良いかわからず悩んでいませんか？

9月11日は「けいさつ相談の日」

警察の相談専用ダイヤル # 9110



こんにちは、橘駐在所の佐々木です。皆さま残暑厳しい中、いかがお過ごしでしょうか？

日に日に、夜は涼しくなり、徐々に秋らしくなっていくこの時期は、夏の疲れが出やすい時期でもあります。熱中症など体調に気をつけながら楽しい日々をお過ごし下さい！

お知らせです。9月1日から、センターラインのない道路における法定速度が改正され、これまでの**時速60キロ**から**時速30キロ**に変わりました。

住宅地などでは、速度を控え安全運転を心掛けましょう。